

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

Banco Santander-Chile（証券コード：-）

【据置】

外貨建長期発行体格付 格付の見通し	A + 安定的
----------------------	------------

■格付事由

- (1) 総資産規模（20/12 期末：56 兆ペソ、約 783 億米ドル）でチリ最大の銀行で、商業貸付、住宅・消費者ローン、カード、保険、証券業務等を手掛けるユニバーサルバンク。格付は、国内における堅固な事業基盤、高い収益力、相応の資本水準を主に反映している。スペインの Banco Santander, S.A. の連結子会社であるが、グループの事業モデルの特性を勘案し、格付には親銀行からの支援は織り込んでいない。新型コロナウイルス感染拡大により事業環境が悪化する中でも、堅固な事業基盤や政府・中銀が実施している家計・企業・銀行向け支援措置に支えられて業績は底堅く推移している。収益力は引き続き高水準での推移が見込まれ、リスク管理も厳格に行われていることから、今後も与信費用控除後の利益を着実に確保し資本水準を維持できるとみている。以上から、格付を据え置き、見通しは安定的で維持した。
- (2) Santander グループは子会社を通じ、欧州、北米、中南米など多様な地域でリテールに重点を置き事業を展開している。グループ内の危機伝播を抑止する観点から資本および流動性・資金調達に関しては各子会社による独立した運営を基本とし、破綻処理では各子会社を対象とする Multiple-point-of-entry 方式を採用している。南米事業の一翼を担う当行は、チリにおいてリテール・商業銀行業務を中心に堅固な事業基盤を築いており、経済のサイクルを通して安定した収益を確保している。20 年末の国内シェアは、貸出金が 19%、預金が 17%。住宅ローンや消費者ローンをはじめ多様な分野で主導的地位を維持しており、コーポレート向け業務ではキャッシュマネジメント等採算性の高い非金利ビジネスに強みを有する。近年はデジタル化と店舗形態の転換を柱とした営業改革に取り組んでおり、顧客満足度を高めることで取引拡大を図るとともに、効率性の向上も実現している。
- (3) 引当利益ベースの ROA は 2% 台の水準にあり、基礎的な収益力は高い。20/12 期は引当利益が 4 期連続での増益となり、感染拡大の影響により貸倒引当金が増加する中でも税前利益は前期比 7% 減にとどまった。低金利環境や政府保証プログラムの実施を受け住宅ローンと中小企業向け融資が伸長した一方、金利低下や中銀の流動性ファシリティの活用により資金調達コストが低減し、純金利収入は前期比 12% の高い伸びを示している。預金では無利息の当座預金が大幅に増加しているが、企業による流動性確保、質への逃避に伴う資金流入、デジタルバンキングの拡充による顧客獲得が寄与している模様。プライシング面の優位性と低コストの預金基盤により厚い利ざやが確保されているうえ、経費抑制効果もあり、基礎的収益力は今後も高水準の貸倒引当金を吸収可能な水準を維持するとみている。
- (4) 貸出資産の質は維持されている。20/12 期末の不良債権比率、減損債権の比率はそれぞれ 1.4%、5.2% に抑制された。返済猶予や年金の引き出しを可能とする措置、政府保証付き融資の提供により不良債権の発生が抑えられているとみられる。20/12 期には個別与信先でランクダウンが発生したほか、予防的な引当の積み増しも行った。このため与信費用は社会不安の影響を受けた 19/12 期からさらに増加したが、引当利益で十分吸収できる範囲に収まっている。先行きは支援措置終了による影響をみていく必要があるが、経済活動や雇用の回復が見込まれることや保守的な引当状況を踏まえると、多額の与信費用が追加で計上される可能性は低いと JCR はみている。当行は個人向け融資で大衆層から中・高所得層へのシフトを進

めローンポートフォリオのリスクプロファイルを改善させてきた経緯があり、景況悪化への耐性は従前に比べ高まっていると考えられる。

- (5) 20/12 期末の自己資本比率、Tier 1 比率（バーゼル I 基準）は、それぞれ 15.4%、10.7%と A レンジ相応の水準にある。21 年に予定されるバーゼル III 導入の影響は限定的とみられ、中期的にも利益の着実な蓄積により現状程度の資本水準を維持できると考えられる。流動性も良好な状態に保たれている。預貸率は 130%台と高いが、これは長期の UF 建住宅ローン（UF：インフレ率調整を織り込んだ通貨単位）を長期債の発行によりファイナンスしているため、チリの銀行に共通する構造である。資金調達構造は粘着性の高い地場の顧客預金を中心であり、市場性調達手段も多様に確保されている。

(担当) 増田 篤・佐伯 春奈

■ 格付対象

発行体：Banco Santander-Chile

【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	A+	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年3月30日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：内藤 寿彦
主任格付アナリスト：増田 篤
3. 評価の前提・等級基準：

評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：

(発行体・債務者等) Banco Santander-Chile
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル